厚生労働大臣が定める掲示事項

<地方厚生局長への届出事項に関する事項>

精神病棟入院基本料 15:1(精神入院)第638号・看護配置加算(看配)第700号・看護補助加算2(看補)第638号・救急医療管理加算(救急加算)第29号・精神科身体合併症管理加算(精合併加算)第16号・精神科急性期治療病棟入院料1(精急1)第4号・精神科急性期医師配置加算(精急医配)第10号・精神療養病棟入院料(精療)第29号・精神療養病棟入院料重症者加算1(重症者1)第23号・認知症治療病棟入院料1(認知1)第17号・薬剤管理指導料(薬)第194号・精神科作業療法(精)第16号・精神科デイ・ケア(大規模なもの)(デ大)第10号・精神科ショート・ケア(大規模なもの)(ショ大)第7号・医療保護入院等診療料(医療保護)第14号・コンピュータ断層撮影(CT撮影)(C・M)第333号・外来・在宅ベースアップ評価料(I)・入院ベースアップ評価料19・入院時食事療養費(I)(食)第97号